

官民ファンド連携チーム会合の活動状況等について

平成 28 年 6 月
シーズ・ベンチャー支援

○ 官民ファンド連携チーム会合の活動状況	1
○ ①案件等の情報交換	2
○ ②ベストプラクティス事例や投資手法等の共有	3
○ ③連携の具体化	4
○ [有識者指摘事項] 民間との協同	16
○ [有識者指摘事項] 地方への官民ファンドの説明	19

民業補完に配慮した上で、各官民ファンドが連携して支援することにより、それぞれが有する専門性を活かした投資を促し、単独で推進するよりも一層効果的・効率的なシーズ・ベンチャー支援を促進するため、官民ファンド連携チーム会合（産業革新機構、官民イノベーションプログラム、科学技術振興機構）を開催するとともに、名古屋市において地方説明会を行った。

本連携チーム会合では、官民ファンド同士に限らず、民間、官・自治体などとの連携も視野に入れつつ、連携の具体的事例やベストプラクティス事例、投資手法の共有等に関して意見交換を実施した。

<連携チーム会合メンバー>

(株)産業革新機構

(専務取締役、マネージングディレクター)

官民イノベーションプログラム

- ・東北大学ベンチャーパートナーズ(株) (取締役)
- ・東京大学協創プラットフォーム開発(株) (管理・総務部長)
- ・京都大学イノベーションキャピタル(株) (執行役員)
- ・大阪大学ベンチャーキャピタル(株) (執行役員)

国立研究開発法人科学技術振興機構

(産学共同開発部長兼起業支援室長、起業支援室調査役)

<連携チーム会合作業グループメンバー>

(株)産業革新機構

(参事、ヴァイスプレジデント)

官民イノベーションプログラム

(連携チーム会合に同じ)

国立研究開発法人科学技術振興機構

(連携チーム会合に同じ)

<開催実績>

(第5回官民ファンド幹事会以降)

3月 2日	第1回連携チーム会合
4月 4日	第2回連携チーム会合
4月21日	地方説明会(名古屋市)
4月26日	第3回連携チーム会合 (民間VC等との意見交換会)
5月13日	第4回連携チーム会合

①案件等の情報交換

シーズ・ベンチャー支援

【方針】

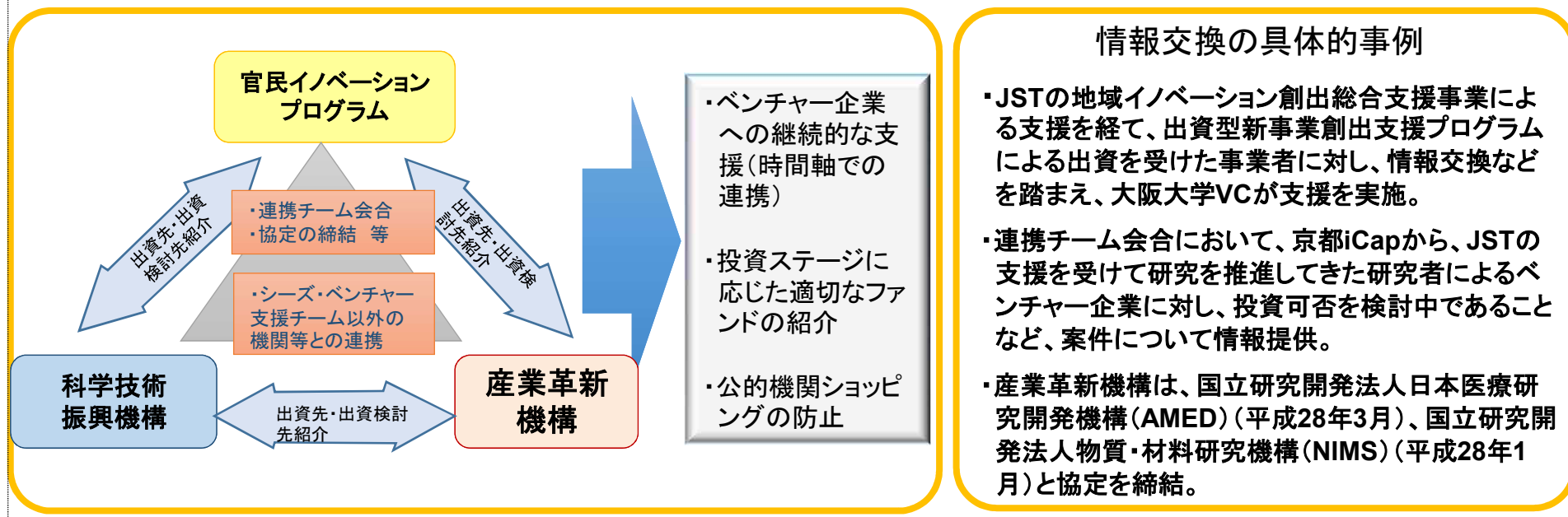
産業革新機構、科学技術振興機構、官民イノベーションプログラムの3者が時間軸を意識した連携を行い、研究シーズを核としたベンチャーの一層の成長のため、継続的な支援を行う。

【取組状況】

科学技術振興機構が研究開発を支援した研究開発成果を基に設立されたベンチャー企業等に対し、案件の情報交換などを踏まえ、産業革新機構や官民イノベーションプログラムが支援を実施するなど、連携の成果が生まれてきている。

シーズ・ベンチャー連携チーム会合において、守秘義務に抵触しない範囲で、検討中の案件等につき、検討状況などについて情報交換を行った。

シーズ・ベンチャー支援チーム以外の機関等とも協定を締結することなどにより、連携の強化を図るとともに、案件等の情報交換を行っていく。



これまで、産業革新機構、官民イノベーションプログラム、科学技術振興機構との間で、以下の項目につき、ベストプラクティス事例や投資手法等の共有を実施した。

- 投資委員会での主な論点
- ターゲット市場が明確でないベンチャー企業を評価する際のポイント
- 投資契約書の主な項目
- EXITの手法や方針
- 創業支援における案件組成の具体例(特に人材に関して)
- スタートアップ且つテック系ベンチャー投資における、バリュエーションや資本政策の考え方
- マイルストーン投資におけるマイルストーン設定の考え方
- 民業補完と収益性の両立について
- ポートフォリオマネジメントとモニタリング手法 等

③連携の具体化 一覧

シーズ・ベンチャー支援

	支援 決定日	連携 ステージ	官民ファンド	民間機関	公的機関	連携の概要
1	平成27年 10月16日	実績	東北大学ベンチャー パートナーズ	民間事業会社	科学技術振興機構 (東北発素材技術先 導プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> 東北発素材技術先導プロジェクト(JST)の研究成果である超低損失軟磁性材料“ナノメットR”の事業化を行うために、民間事業会社5社(アルプス電気、NECTーキン、JFEスチール、パナソニック、村田製作所)と東北大学ベンチャーパートナーズが、共同で出資を行い新会社を設立。 経営陣は、東北大学牧野教授が取締役会長に就任した他、民間事業会社5社から1名ずつ、取締役もしくは監査役に就任、東北大学ベンチャーパートナーズからは、取締役1名、監査役1名に就任し、民間事業会社と連携して支援を実施。
2	平成27年 11月6日	実績	科学技術振興機構	民間事業者	産業技術総合研究所 科学技術振興機構	<ul style="list-style-type: none"> ロボティック・バイオロジー・インスティテュート(株)が設立され、JSTは金銭出資を実行。産総研は「産総研発ベンチャー」の認定により同ベンチャー企業に対して信用を提供。
3	平成27年 11月11日	実績	大阪大学ベンチャー キャピタル	民間ベンチャー キャピタル	日本政策金融公庫 大阪府 茨木市 科学技術振興機構	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興機構による高度研究人材活用促進事業への採択や、中小企業基盤整備機構が設立したインキュベーション施設を通じて事業化を進めてきた株式会社ジェイテックコーポレーション(放射光施設用X線集光ミラーや自動細胞培養装置の事業化を行う大阪大学発ベンチャー)に対して、同社から出資の要請があったため、支援先の実態等を踏まえ、大阪大学ベンチャーキャピタルが支援を実施。
4	平成27年 11月11日	実績	大阪大学ベンチャー キャピタル	民間ベンチャー キャピタル 民間事業会社	日本医療研究開発機 構 科学技術振興機構	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構の再生医療実現拠点ネットワークプログラムの一環として、民間事業会社も加わり行われた共同研究の成果を基に設立された大阪大学発ベンチャーである株式会社マトリクソームに対して、大阪大学ベンチャーキャピタルが支援を実施。
5	平成28年 1月4日	実績	産業革新機構	素材・化学企業	物質・材料研究機構 等	<ul style="list-style-type: none"> 素材・化学産業における新事業創出プラットフォームの確立を目的に、ユニバーサルマテリアルズインキュベーター株式会社(以下「UMI」)が組成・運営するUMI1号投資事業有限責任組合に対して、60億円を上限とする戦略的LP投資。
6	平成28年 3月24日	実績	産業革新機構	事業会社	日本医療研究開発機 構	<ul style="list-style-type: none"> 住友重機械と産業革新機構は、がんに対する新しい治療法として期待されるホウ素中性子捕捉療法に用いるホウ素薬剤SPM-011の開発を推進する目的で、ステラファーマ株式会社が実施する第三者割当増資を引き受けることを決定。
7	平成28年 4月14日	実績	科学技術振興機構 大阪大学ベンチャー キャピタル	民間ベンチャー キャピタル	科学技術振興機構	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興機構の地域イノベーション創出総合支援事業による支援を経て、出資型新事業創出支援プログラム(SUCCESS)による出資を受けた株式会社ファンベップ(機能性ペプチドに関する研究開発成果の実用化を目指す大阪大学発ベンチャー)に対して、同社から出資の要請があったため、支援先の実態等を踏まえ、大阪大学ベンチャーキャピタルが支援を実施。

③連携の具体化 一覧

シーズ・ベンチャー支援

	支援 決定日	連携 ステージ	官民ファンド	民間機関	公的機関	連携の概要
8	【京都 icap・ OUVC】 平成28年 5月19日	実績	京都大学イノベーションキャピタル 大阪大学ベンチャーキャピタル	民間ベンチャー キャピタル	—	<ul style="list-style-type: none"> 京都大学医学研究科および大阪大学工学研究科の各研究者と個別に行った共同研究を通して開発した基盤技術を基に事業化を進める(株)AFIテクノロジーに対して、京都大学イノベーションキャピタル(京都iCap)と大阪大学ベンチャーキャピタル(OUVC)は、民間ベンチャーキャピタルと共に総額2.5億円の第三者割当増資を引き受けた。 官民イノベーションプログラムにより設立された、国立大学法人の子会社VC(京都iCapおよびOUVC)が、同一企業に対して協調投資を実行した初めてのケース。
9	—	検討中	大阪大学ベンチャー キャピタル	民間ベンチャー キャピタル	科学技術振興機構	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興機構による高度研究人材活用促進事業及び研究成果展開事業等への採択を通じて事業化を進めてきたA社(光を使った最先端の理化学機器を開発し全世界に提供する大阪大学発ベンチャー)に対して、同社から出資の要請があったため、支援先の実態等を踏まえ、大阪大学ベンチャーキャピタルが支援を実施するもの。
10	—	検討中	東北大学ベンチャー パートナーズ	民間ベンチャー キャピタル	科学技術振興機構	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興機構によるSTARTプログラムに採択された研究成果の事業化の支援を検討中。支援にあたっては、東北大学ベンチャーパートナーズだけでなく、複数の民間VCと共同で出資を行うことで、幅広い支援の実現を目指している。
11	平成25年 8月26日/ 平成27年 3月23日	実績	産業革新機構	民間ベンチャー キャピタル	京都大学(iPS細胞 研究所) 東京大学(医科学研究 所) 科学技術振興機構	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興機構が研究開発を支援したiPS細胞を活用した血小板製剤の製造法開発の成果を基に設立された株式会社メガカリオンに対して、産業革新機構が支援を実施。
12	【INCJ】 平成26年 6月2日 【OUVC】 平成27年 9月30日	実績	産業革新機構 大阪大学ベンチャー キャピタル	民間ベンチャー キャピタル	日本政策金融公庫	<ul style="list-style-type: none"> 官民イノベ(大阪大学ベンチャーキャピタル)の設立前に、産業革新機構が出資及び提携先開拓等の経営支援を行ったマイクロ波化学株式会社(マイクロ波を用いた革新的化学プロセスの事業化を行う大阪大学発ベンチャー)に対して、同社から出資の要請があったため、両社で情報交換を行い、支援先の実態等を踏まえ、大阪大学ベンチャーキャピタルが支援を実施。

(注)11以降については、第5回幹事会において報告済。

③連携の具体化

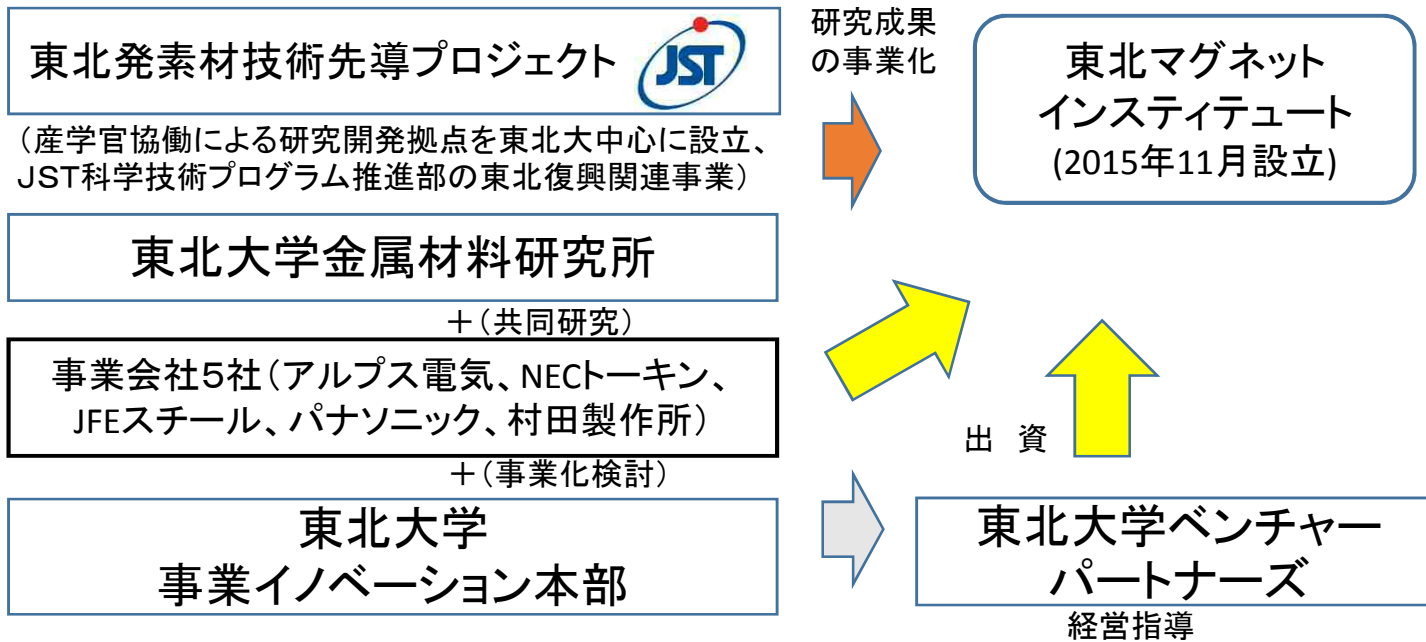
＜JSTと官民イノベーションプログラムとの連携(実績)＞

「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づく東北発素材技術先導プロジェクト(JST)を活用した東北大学金属材料研究所牧野教授の研究成果である低損失軟磁性材料”ナノメット^R”の事業化にあたって、共同研究先である民間事業会社5社(アルプス電気、NECTーキン、JFEスチール、パナソニック、村田製作所)および東北大学ベンチャーパートナーズのファンドが共同出資を行い、新規に会社を設立した。

東北地域に事業所・工場を持つ事業会社5社と共同で、電力損失量を1/2～1/4に削減できる新材料の開発を行っている。また、開発拠点、製造工場を宮城県に設け、地域の雇用増加、地域経済への貢献も期待できる。

【連携スキーム】

経営理念： 超低損失軟磁性材料を創出し、省エネ・省資源社会へ貢献する。東北復興のシンボルとなる素材企業を目指す
事業内容： 超低損失軟磁性材料(薄帯・粉体)の開発/製造/販売/ライセンス
支援金額： 総額6億円
支援決定日： 2015年10月16日



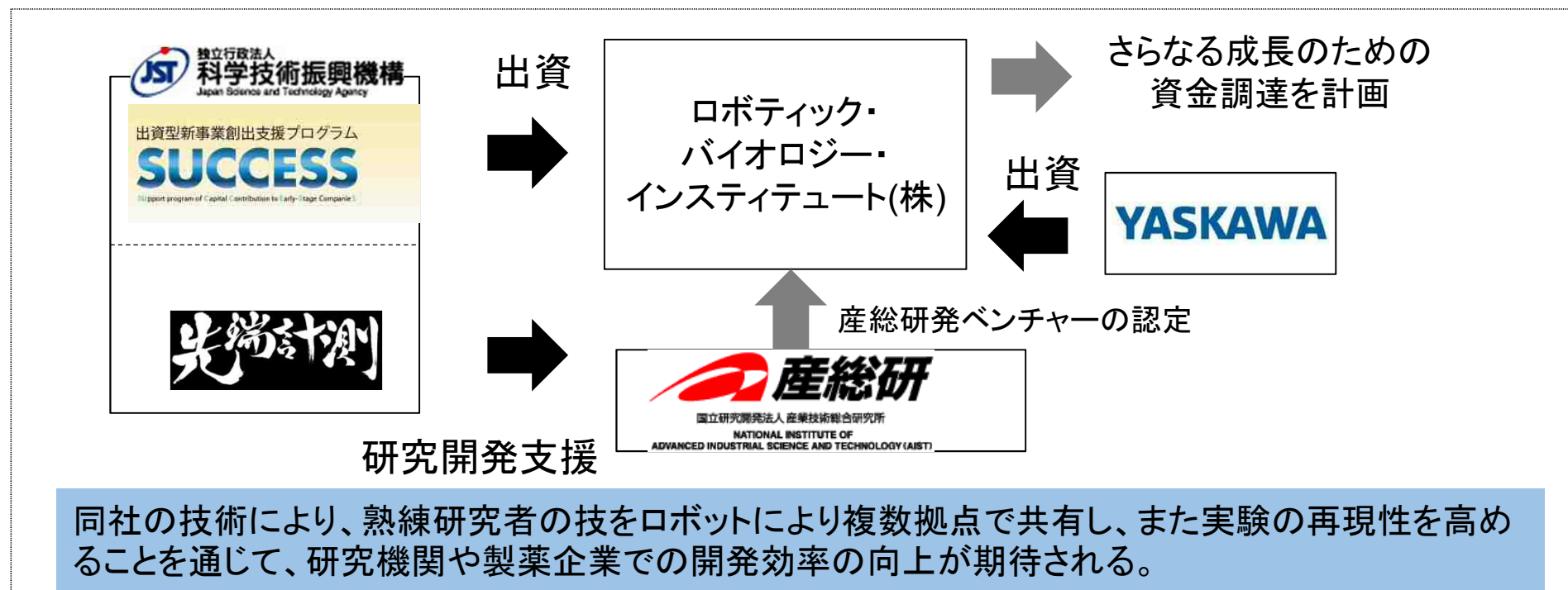
③連携の具体化

<JSTと他機関の連携(実績)>

科学技術振興機構による研究開発支援を通じて得られた成果の実用化を目指すベンチャー企業に対し、官民ファンド以外の公的機関とも連携し、成長のための支援を行う。

国立研究開発法人産業技術総合研究所(以下「産総研」という)は、科学技術振興機構による支援を得て、ライフサイエンス分野の実験における手技をロボットに置き換える技術の研究開発を実施してきた。本研究開発の成果を実用化するため、ロボティック・バイオロジー・インスティテュート(株)が設立され、JSTは実証実験段階で出資を実行(平成27年11月6日)。一方産総研は、同社に対して「産総研発ベンチャー」の認定を行った。同社は今後、実証実験の結果をもって、さらなる成長のための追加資金調達を計画中である。

【連携スキーム】



③連携の具体化

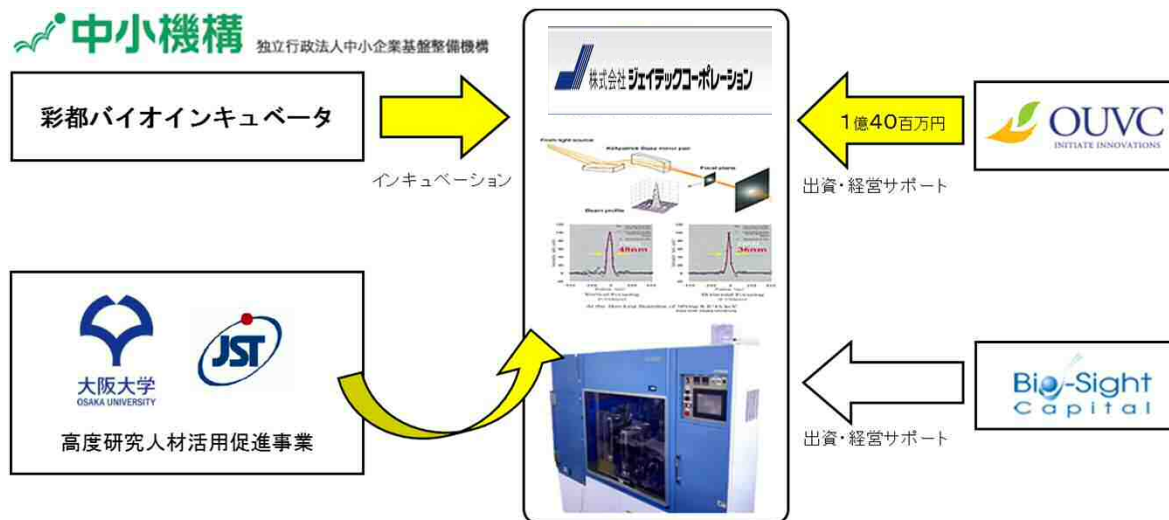
<JSTと官民イノベーションプログラムとの連携(実績)>

科学技術振興機構が有する高度な目利き機能により選別され、研究支援等を通じて成長した研究シーズが官民イノベーションプログラムの支援対象となる場合は、科学技術振興機構だけでは十分に支援出来ない案件を官民イノベーションプログラムにて引き継ぎ、継続的な支援を実施することを目指す。

科学技術振興機構による高度研究人材活用促進事業への採択や、中小企業基盤整備機構が設立したインキュベーション施設を通じて事業化を進めてきた株式会社ジェイテックコーポレーション(放射光施設用X線集光ミラーや自動細胞培養装置の事業化を行う大阪大学発ベンチャー)に対して、同社から出資の要請があったため、支援先の実態等を踏まえ、大阪大学ベンチャーキャピタルが支援を実施。

【連携スキーム】

事業内容： 放射光施設用X線集光ミラーや自動細胞培養装置の製造販売
支援金額： 1億4千万円
支援決定日： 2015年11月11日



- ・ X線集光ミラー (OSAKA MIRROR) に関する事業は、引き続き大阪大学との協力の下、ミラーの改善・開発を継続。
- ・ 自動細胞培養装置に関する事業は、再生医療関連領域への事業拡大を睨み、緊密に大阪大学との共同研究を進める。

③連携の具体化

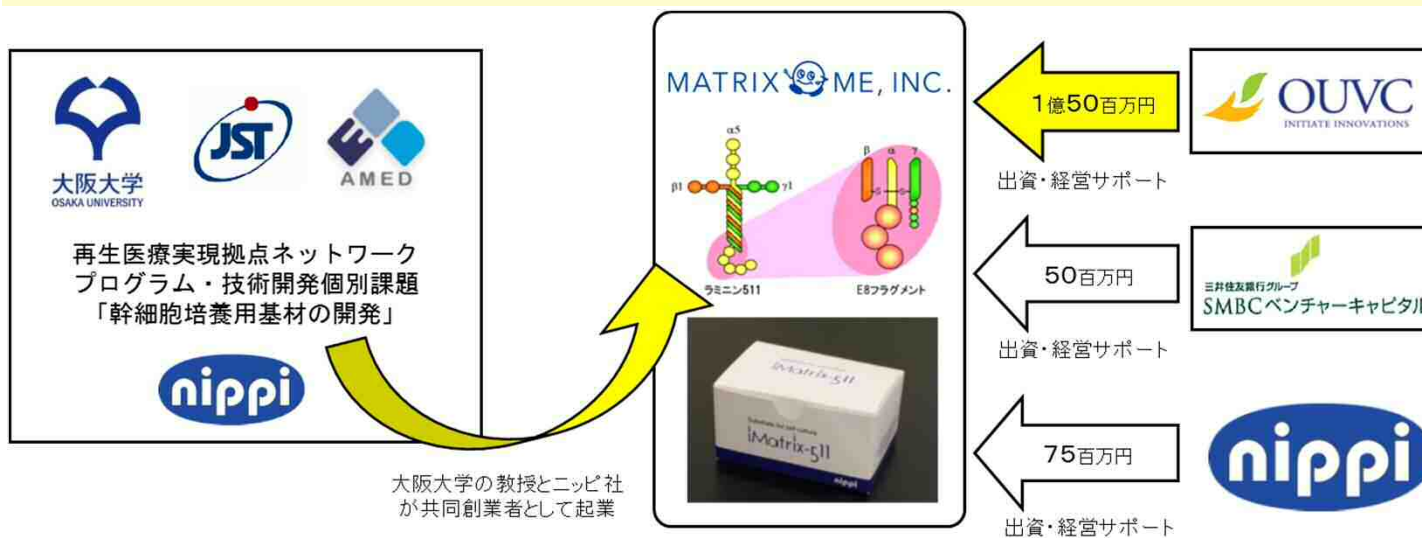
<JSTと官民イノベーションプログラムとの連携(実績)>

科学技術振興機構が有する高度な目利き機能により選別され、研究支援等を通じて成長した研究シーズが官民イノベーションプログラムの支援対象となる場合は、科学技術振興機構だけでは十分に支援出来ない案件を官民イノベーションプログラムにて引き継ぎ、継続的な支援を実施することを目指す。

科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構の再生医療実現拠点ネットワークプログラムの一環として、民間事業会社も加わって行われた共同研究の成果を基に設立された大阪大学発ベンチャーである株式会社マトリクソームに対して、大阪大学ベンチャーキャピタルが支援を実施。

【連携スキーム】

事業内容： 再生医療関連ビジネス
支援金額： 1億5千万円
支援決定日： 2015年11月11日



・大阪大学蛋白質研究所がニppi社と事業化に向けて推進してきた共同研究の成果等を活用し、再生医療の基盤となる細胞培養用機材の開発・販売及びソリューションをグローバルに提供する。

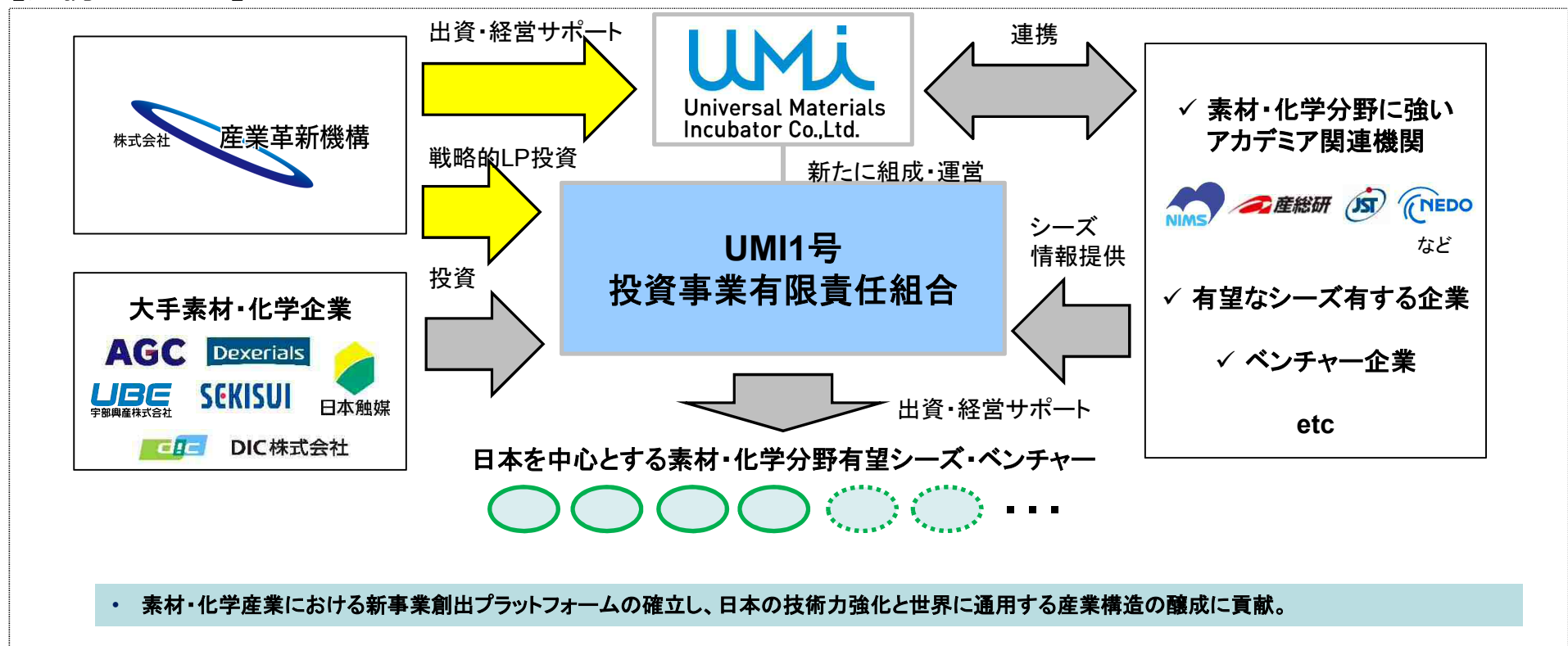
③連携の具体化

＜INCJと他機関の連携(実績)＞

産業革新機構は、素材・化学産業における新事業創出プラットフォームの確立を目的に、ユニバーサルマテリアルズインキュベーター株式会社(以下「UMI」)が組成・運営するUMI1号投資事業有限責任組合に対して、60億円を上限とする戦略的LP投資を行うことを決定した(平成28年1月4日公表)。

テーマの発掘にはINCJと協力関係にある素材・化学分野に強いアカデミアを中心に、INCJが相互協力の覚書を締結している国立研究開発法人物質・材料研究機構や、同様にINCJと相互協力協定を締結している国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、さらに素材・化学分野に強い大学などの各アカデミア関連機関とも連携している。

【連携スキーム】



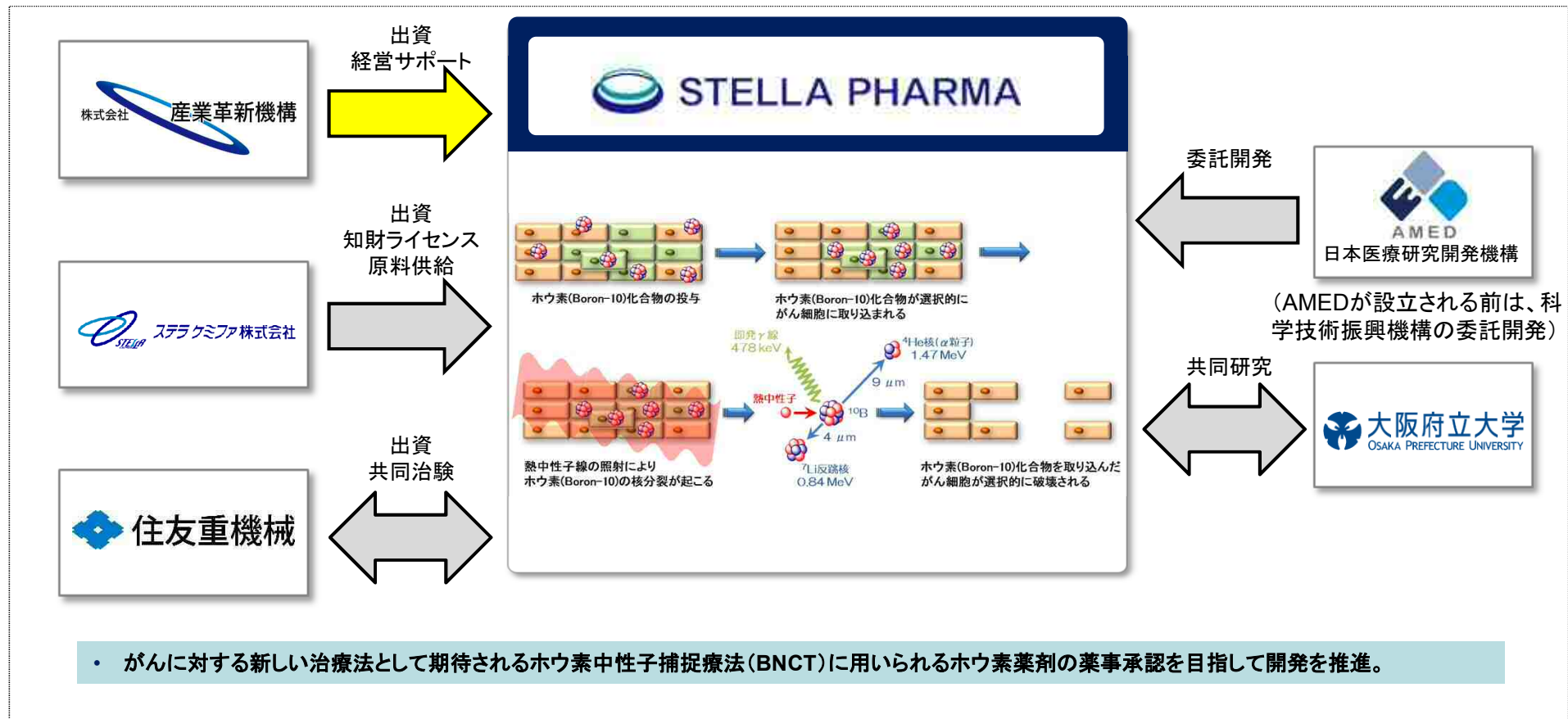
③連携の具体化

<INCJとJST等との連携(実績)>

住友重機械と産業革新機構は、がんに対する新しい治療法として期待されるホウ素中性子捕捉療法(以下「BNCT」)に用いるホウ素薬剤SPM-011の開発を推進する目的で、ステラファーマ株式会社が実施する第三者割当増資を引き受けることを決定した(上限35億円、平成28年3月24日公表)。

ホウ素薬剤SPM-011は、ステラファーマと大阪府立大学が共同で開発。なお、ステラファーマによるホウ素薬剤SPM-011の開発は国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の委託開発制度による支援対象(課題名:「ホウ素中性子捕捉療法に用いるホウ素薬剤」)である。

【連携スキーム】



③連携の具体化

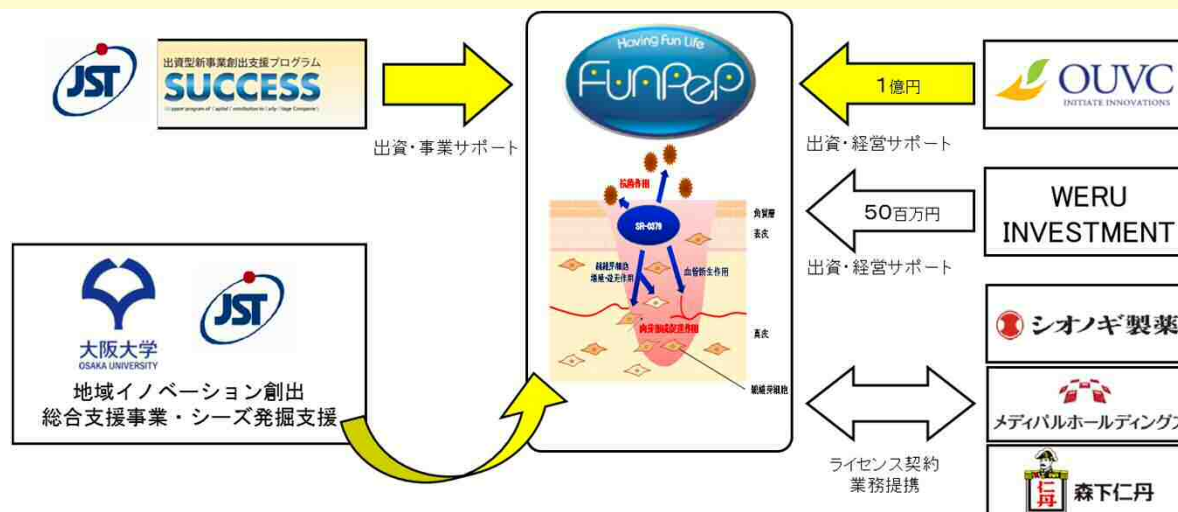
<JSTと官民イノベーションプログラムとの連携(実績)>

科学技術振興機構が有する高度な目利き機能により選別され、研究支援等を通じて成長した研究シーズが官民イノベーションプログラムの支援対象となる場合は、科学技術振興機構だけでは十分に支援出来ない案件を官民イノベーションプログラムにて引き継ぎ、継続的な支援を実施することを目指す。

科学技術振興機構の地域イノベーション創出総合支援事業による支援を経て、出資型新事業創出支援プログラム(SUCCESS)による出資を受けた株式会社ファンペップ(機能性ペプチドに関する研究開発成果の実用化を目指す大阪大学発ベンチャー)に対して、同社から出資の要請があったため、支援先の実態等を踏まえ、大阪大学ベンチャーキャピタルが支援を実施。

【連携スキーム】

事業内容： 機能性ペプチドに関する研究開発成果の事業化
支援金額： 1億円
支援決定日： 2016年4月14日



- ペプチド(短いタンパク質)の多様な機能に着目した大阪大学発の基盤技術から生み出された、抗菌作用のあるペプチドや抗体を誘導するペプチドを実用化し、医薬品、医療機器、化粧品等の製品開発を行う。褥瘡(じょくそう)等の重度の潰瘍や、糖尿病性潰瘍の治療薬開発など、生活習慣病の治療薬市場への進出が期待されている。

③連携の具体化

<官民イノベーションプログラム間連携(実績)>

京都大学イノベーションキャピタル(株)(以下「京都iCap」)および大阪大学ベンチャーキャピタル(株)(以下「OUVC」)は、京都大学医学研究科および大阪大学工学研究科の各研究者と個別に行った共同研究を通して開発した基盤技術を基に事業化を進める(株)AFIテクノロジー(以下「AFI」)に対して、民間ベンチャーキャピタルと共に総額2.5億円の第三者割当増資を引き受けた。

AFIの技術は、「電気計測とマイクロ流路技術」を用いてラベルフリーで迅速な細胞・微生物の分離・精製を行うものであり、その技術は将来的に再生医療の産業化を後押しすることが期待され、既に細胞を扱う多様な分野の研究者から関心が寄せられている。

【連携スキーム】

事業内容 : 電気計測とマイクロ流路技術を用いた細胞・微生物の分離・精製機器の開発
支援金額 : 1億9千万円 (京都iCap : 1億4千万円、OUVC : 5千万円)
支援決定日 : 2016年5月19日



・AFIの基盤技術は、細胞および微生物を非標識・非侵襲で分離・精製を行うことが可能であり、その結果として前者は再生医療の産業化に、後者は食品衛生管理に寄与する事が期待されることから、同社は異なるユーザー層をターゲットとする二つのパイプラインを有することになる。

③連携の具体化

国立研究開発法人科学技術振興機構

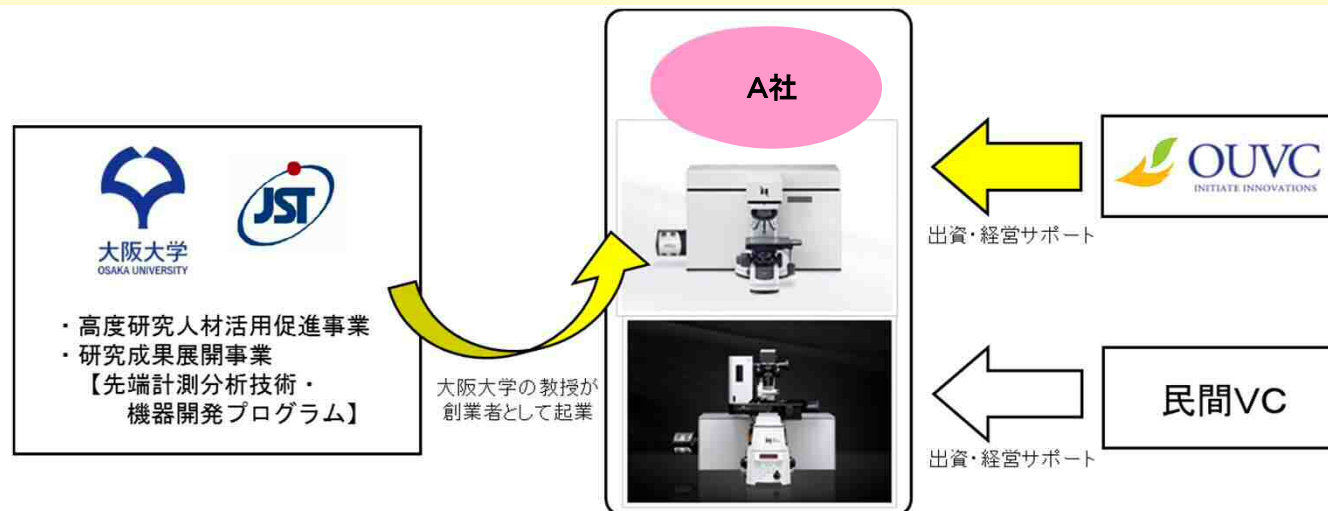
＜JSTと官民イノベーションプログラムとの連携(検討中)＞ 官民イノベーションプログラム

科学技術振興機構が有する高度な目利き機能により選別され、研究支援等を通じて成長した研究シーズが官民イノベーションプログラムの支援対象となる場合は、科学技術振興機構だけでは十分に支援出来ない案件を官民イノベーションプログラムにて引き継ぎ、継続的な支援を実施することを目指す。

科学技術振興機構による高度研究人材活用促進事業及び研究成果展開事業等への採択を通じて事業化を進めてきたA社(光を使った最先端の理化学機器を開発し全世界に提供する大阪大学発ベンチャー)に対して、同社から出資の要請があったため、支援先の実態等を踏まえ、大阪大学ベンチャーキャピタルが支援を実施するもの。

【連携スキーム】

事業内容： 光を使った最先端理化学機器の研究開発・製造・販売
支援予定金額： 1億円
支援実施予定： 2016年6月



- ・大阪大学が世界に誇るナノテクノロジーとフォトリソグラフィーの技術を武器に、非接触、非破壊で、物質の種類や結晶の状態を高精度に分析可能な「ラマン分光装置」を搭載したレーザー顕微鏡を開発、販売。
- ・今後、グローバル販売体制を強化し、ライフサイエンス・半導体等を中心とする産業界への新規展開を促進。

③連携の具体化

国立研究開発法人科学技術振興機構

＜JSTと官民イノベーションプログラムとの連携(検討中)＞ 官民イノベーションプログラム

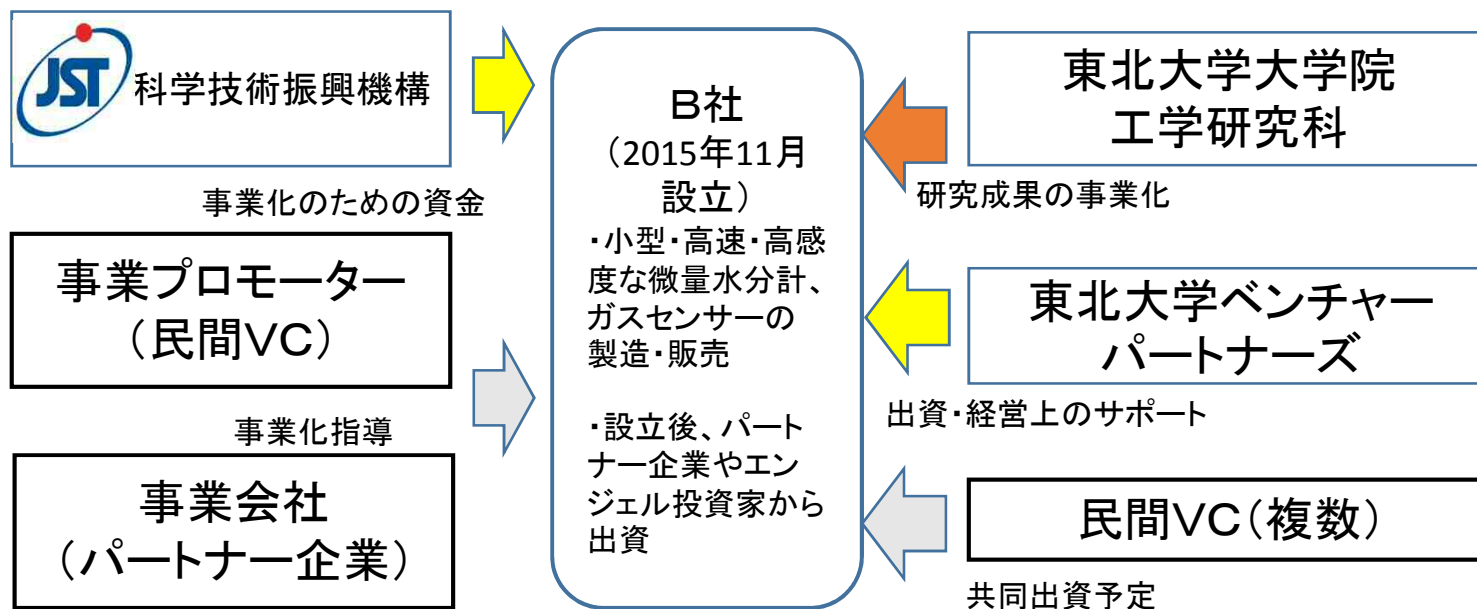
科学技術振興機構のSTARTプログラムにて研究開発推進中の東北大学の研究成果の事業化について、START事業から次のステップに移行するにあたって、官民イノベーションプログラムである東北大学ベンチャーパートナーズのファンドから、事業化資金を提供する計画している。

事業化にあたっては、事業会社や複数の民間VCからの資金調達も計画しており、「まとまった資金」を提供することで、事業展開を迅速化が可能になる。

複数の民間VCが参加することで、ベンチャー企業支援を資金だけでなく、経営指導の面でも協力して遂行できる体制が目指せる。

【連携スキーム】

事業内容： 超音波による新原理を用いた小型・高速・高感度な微量水分計、ガスセンサーの製造・販売
支援予定金額： 総額3億5000万円
支援実施予定： 2016年7月予定



[有識者指摘事項] ＜民間との協同(1/3)＞

シーズ・ベンチャー支援

第5回幹事会における、民間との協同が課題との指摘を踏まえ、以下3団体と意見交換会を開催した。

開催日：平成28年4月26日

会場：(独)中小企業基盤整備機構会議室

意見交換内容：

- ・現状の認識(官民ファンドの民業補完、民間資金の呼び水機能)
- ・官民ファンドに期待する事項
- ・官民ファンドと民間との連携に必要と考えられる事項

参加団体からは、以下の意見等が寄せられた。



＜(公社)日本ニュービジネス協議会連合会＞

- ・ 地方創生の観点から見ると、官民ファンドの地方案件は件数、総額ともにまだまだ少なく、インフラ的なプロジェクトや海外等の新規市場開拓案件が目立つ。公的資金を活用することを踏まえ、一定のリスクヘッジのためにも、地方のベンチャーファンド等を積極的に活用しつつ、地方における創業や新規事業立ち上げ、あるいは既存事業の大胆なイノベーション等、一定のリスクを伴うが地域経済の活性化及び雇用の拡大が見込める案件についても積極投資してほしい。
- ・ 再生案件については、官民ファンドが経営支援することで、業界他社に比べて特別な信用供与を与える可能性があり、モラルハザードを招きかねず、健全な地域の競争を促す観点での配慮が必要である。
- ・ 地方において、民間資金の一層の呼び水効果を促進するため、エンジェル税制の適用範囲の拡大や、産業競争力強化法における認定ファンドの最低規模要件の5億円程度への引き下げにより、地方の起業やイノベーションを促進してほしい。さらに、事業承継にあたっては、官民ファンドによる資金供給のみならず人材供給も含めて支援してほしい。
- ・ 投資対象の中小企業要件がハードルとなり、地域の大企業等が支援しているベンチャー企業等が投資を受けられないケースがある。また、ファミリー企業が新規事業を行う際に、資本関係が一定以下の会社であっても、経営者がファミリー企業の親族である場合等は投資対象とならないケースもある。特に地方において有望なベンチャーは、官民ファンドと民間が一体となり連携して支援し、地域経済の活性化および雇用の拡大を図るべきである。

＜日本ベンチャー学会＞

- ハイリスクを覚悟するリスクマネー、リスクキャピタルが民間に少ない日本において、民間資金の補完、民間資金の呼び水として活用する官民ファンドの意義は決して小さくない。他方、公的資金は効率的な運用や採算意識に乏しいものになりがちであるため、その点はチェックする必要がある。
- 産業再生機構は4年間で成果を出し解散したが、その成功理由は職員の多くを民間からのリクルートで採用し、彼らが有能であったことが大きな要因であり、こうした有能なスタッフの民間からの登用は必要である。
- 日本においては、シード、アーリーへの投資が少なく、近年は若いキャピタリストによる同分野への投資件数も増えてきているものの、特に、ものづくりやバイオ系分野においては、未だ十分な資金供給がなされていない。日本を抜本的に変革するためにリスクマネーを必要としている事業は多く、官民ファンドにおいては、特に開発から事業化に至るまでの「死の谷」での支援を期待する。
- 少子高齢化で地方経済の疲弊は甚だしく、価値創造が出来なくなっている大企業や上場企業も数多い。こうした戦後日本の負の遺産を優良な資産に変えていくためにも、官の資金の活用は当面考えざるを得なく、官民ファンドは今後の日本を大きく変えるための起爆剤、イノベーターになるべきではないか。そのためにも、イノベーターとしての人材が必要であり、そうした人材を官民ファンドの中で育成する仕組に期待したい。
- 日本にもファンドという言葉は浸透してきたが、今後の課題はキャピタリストなどの人材の育成である。特に地方においてどのように育成していくかが課題であり、知識の面からは大学等の教育機関、経験の面からは地方自治体や金融機関等の役割が重要である。
- ベンチャーキャピタリストにとって必要なことは、休日もないほど忙しい状況でも、この仕事が好きであること、それ故にしつこく、粘り強く取り組めること、そしてビジネス経験があること、であろう。

＜(一社)日本ベンチャーキャピタル協会＞

- 日本においては実物資産を担保にする間接金融が中心であり、知的財産の事業化やベンチャー育成には直接金融が必要と認識している。大学発ベンチャー等においては、①経営人材・チーム、②市場ニーズや技術ロードマップの把握、③知的財産・技術のマネジメント、④事業化段階での資金調達、⑤外部リソースの活用が課題となっている。特に資金調達面については、諸外国では民間ファンドやGAPファンドが知財の事業化段階で積極的に投資を行っているが、日本においては、事業化段階では補助金がつきにくい等の要因により、開発から事業化に至るまでの「死の谷」において、未だ十分な資金供給がなされていない。
- 以上のような状況を踏まえ、大学発ベンチャーを起業前の段階から支援する「大学発新産業創出プログラム」事業が文部科学省において始められたが、オープンイノベーションを担う主体間の意思疎通が困難であること、経営者候補が見つからないこと、試作品を何度も作る資金が不足していること等が引き続き課題となっており、資金供給の観点から官民ファンドによる支援を期待したい。
- キャピタリストとしては10年程度の経験が必要であるが、このような人材は現状乏しく、日本ベンチャーキャピタル協会においては、ベンチャーキャピタリストの研修講座を開催するなど、暗黙知の共有をはじめとした育成事業に努めているところである。
- 民間ファンドにおける案件発掘から投資決定までの期間は案件によって様々であるが、シードであれば、スタートから技術力の判断・試作品の製造まで3年程度要すため、投資決定は発掘から4～5年程度である。但し、実証実験や市場の条件が整っている場合は、発掘から半年程度で投資決定する場合もある。

[有識者指摘事項]

＜地方への官民ファンドの説明＞

シーズ・ベンチャー支援

第5回幹事会における「京都における説明会のような取組を含め、更なる周知に努めてもらいたい」との指摘を踏まえ、平成28年4月21日、愛知県において各官民ファンドにおける地域支援及び官民ファンド相互間の連携等の具体的取組についての説明会を開催した。

参加者からは、

- ・官民ファンドが支援する具体的案件について、町村レベルの地方公共団体がどのように関わっていけばよいのか教えてほしい。
- ・官民ファンドの支援案件に地方公共団体が関わる場合、具体的にどのようなリスクがあるのか教えてほしい。
- ・ある案件について官民ファンドがどのように連携すればよいのかについて、具体的なアドバイスをどうすれば受けられるのか。

等の意見や質問が寄せられた。

＜官民ファンドによる地域支援等及び官民ファンド相互間の連携に関する説明会 概要＞

開催日：平成28年4月21日

会場：財務省東海財務局大会議室

参加団体：

- ・愛知県はじめ県内20の地方公共団体
- ・経済団体

（中部経済同友会、愛知県商工会連合会、
名古屋商工会議所、中部ニュービジネス協議会ほか）等

参加者数：120名程度

説明内容：各官民ファンドにおける地域支援及び
官民ファンド相互間の連携 等



官民ファンド連携チーム会合の活動状況等について

平成 28 年 6 月
地域活性化支援

○ 官民ファンド連携チーム会合の活動状況	1
○ ①案件等の情報交換	2
○ ②ベストプラクティス事例や投資手法等の共有	3
○ ③連携の具体化	6
○ [有識者指摘事項] 民間との協同	14
○ [有識者指摘事項] 地方への官民ファンドの説明	17

一層効果的・効率的に地域活性化支援に取り組む観点から、各官民ファンドが民業補完に配意したうえで、それぞれが有する高い専門性を活かした投資を進めるとともに、官民ファンド相互間の連携を図ることが重要であるため、官民ファンド連携チーム会合(地域活性化支援)を開催した。

本連携チーム会合では、官民ファンド同士に限らず、民間、官・自治体などとの連携も視野に入れつつ、①案件等の情報交換、②ベストプラクティス事例や投資手法等の共有、③連携の具体化等について、これまで4回にわたり検討を行うとともに、名古屋市において地方説明会を行った。

<連携チーム会合メンバー>

- (独)中小企業基盤整備機構(ファンド事業部長、ファンド事業企画課長)
- (株)地域経済活性化支援機構(マネージングディレクター)
- (株)農林漁業成長産業化支援機構(執行役員、統括部長)
- (株)民間資金等活用事業推進機構
(執行役員経営管理部長、経営管理部チームリーダー)
- (株)海外需要開拓支援機構(執行役員、経営企画部長)
- (株)日本政策投資銀行(業務企画部担当部長、業務企画部調査役)
- (一社)グリーンファイナンス推進機構(専務理事)

<連携チーム会合作業グループメンバー>

- (独)中小企業基盤整備機構
(ファンド事業企画課長代理、ファンド事業企画課主任)
- (株)地域経済活性化支援機構(企画調整室室長補佐)
- (株)農林漁業成長産業化支援機構
(企画調整室ディレクター、統括部シニアアソシエイト)
- (株)民間資金等活用事業推進機構
(経営管理部チームリーダー、経営管理部マネージャー)
- (株)海外需要開拓支援機構(経営企画部担当部長、総務部部長補佐)
- (株)日本政策投資銀行(業務企画部調査役、調査役)
- (一社)グリーンファイナンス推進機構(事業部ディレクター)

<開催実績>

(第5回官民ファンド幹事会以降)

- 2月26日 第1回連携チーム会合
- 3月30日 第2回連携チーム会合
- 4月21日 地方説明会(名古屋市)
- 4月26日 第3回連携チーム会合
(民間VC等との意見交換会)
- 4月27日 第4回連携チーム会合

①案件等の情報交換

地域活性化支援

個々の案件について、以下のような密接な情報交換を、官民ファンド相互間で行った。

官民ファンド	取組内容
(独)中小企業基盤整備機構	<ul style="list-style-type: none"> 第3回連携チーム会合において、果実酒メーカーの情報を紹介し、連携の可能性について会合参加メンバーに検討要請。 チーム会合において紹介した果実酒メーカーの海外展開構想について、(株)海外需要開拓支援機構と個別に意見交換を実施。
(株)地域経済活性化支援機構	<ul style="list-style-type: none"> 6次化産業を通じたファンド間の連携の方向性について(株)農林漁業成長産業化支援機構と個別に意見交換を実施。 支援対象事業者の海外展開の手法について、(株)海外需要開拓支援機構と個別に意見交換を実施。 (株)海外需要開拓支援機構と、今後の個別案件での連携の可能性を探るために、互いに投資案件を紹介する説明会を実施。 地域特性を活かした活性化策及び再生可能エネルギーの普及に向けたファンド間の連携の方向性について(一社)グリーンファイナンス推進機構と個別に意見交換を実施。
(株)農林漁業成長産業化支援機構	<ul style="list-style-type: none"> 6次化産業を通じたファンド間の連携の方向性について、(株)地域経済活性化支援機構と個別に意見交換を実施。 再生可能エネルギーに関する6次化産業化の取組においてファンド間の連携の可能性について、(一社)グリーンファイナンス推進機構と個別に意見交換を実施。
(株)民間資金等活用事業推進機構	<ul style="list-style-type: none"> 空港やMICE(国際展示場、国際会議場等)における連携について、(株)海外需要開拓支援機構と個別に意見交換を実施。
(株)海外需要開拓支援機構	<ul style="list-style-type: none"> (株)地域経済活性化支援機構と、地域での相互に連携した地域活性化支援について、意見交換を実施。 特定投資業務((株)日本政策投資銀行)との連携案件の具体化に際し、役割分担等につき意見交換を実施。
特定投資業務(株)日本政策投資銀行)	<ul style="list-style-type: none"> 第1回連携チーム会合後、(株)農林漁業成長産業化支援機構、(株)海外需要開拓支援機構との連携案件の具体化につき、役割分担等につき意見交換を実施。
(一社)グリーンファイナンス推進機構	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性を活かした活性化策及び再生可能エネルギーの普及に向けたファンド間の連携の方向性について、(株)地域経済活性化支援機構と個別に意見交換を実施。 農林漁業の振興策と再生可能エネルギー発電の連携の方向性について、(株)農林漁業成長産業化支援機構と個別に意見交換を実施。

これまで、各官民ファンド毎に、投資案件や投資手法について、随時関係する官民ファンドと情報交換等を実施してきたところ。

平成27年度下期の連携チーム会合においては、

- ・地域金融機関、地域行政機関、商工会議所との連携（地域経済活性化支援機構）
- ・地方公共団体との連携の事例（（一社）グリーンファイナンス推進機構）

について、ベストプラクティス事例として、それぞれから他のファンドにその投資手法等について共有を行った（詳細説明は次葉以降）。

平成28年度上期についても、引き続き、地域活性化に関して各ファンドに共通する手法等、チーム同士の意見交換を実施し、情報共有を行っていく。

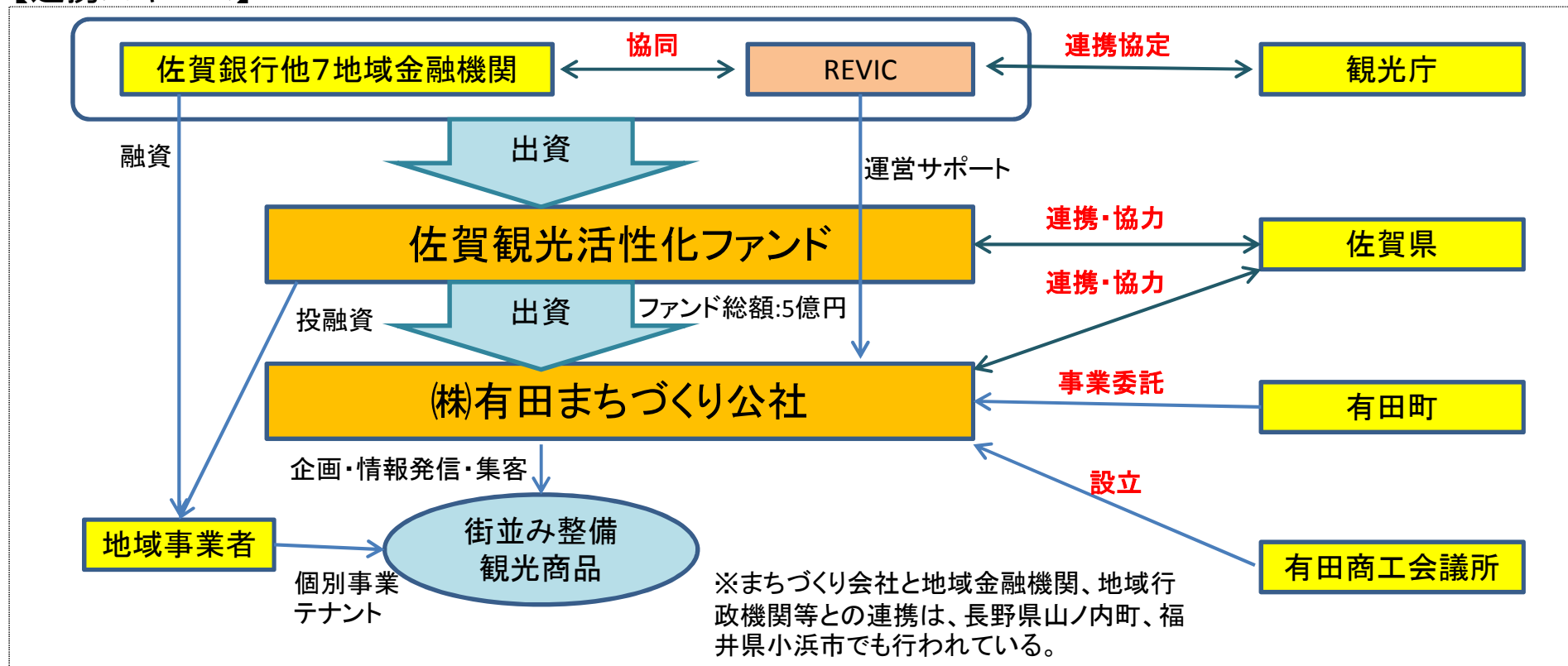
地域金融機関、地域行政機関、商工会議所との連携の事例

(②ベストプラクティス事例や投資手法等の共有)

(株)地域経済活性化支援機構

地域経済活性化支援機構(以下、「REVIC」という。)が佐賀県内の多くの地域金融機関とともに、佐賀県内の観光活性化を目的とする「佐賀観光活性化ファンド」を設立した。パイロット地域の佐賀県有田町(世界ブランドの有田焼の産地で、400年の伝統と歴史を有する)において、観光まちづくりモデルを構築するための中核機能を担っている「(株)有田まちづくり公社」に対して投資を実行し、さらに、REVICは当該会社に対しハンズオン支援を実施している。当該会社は、有田商工会議所により設立され、有田町から企画・プランニング事業の委託を受けている。REVICは、当該会社の経営をサポートし、関係する行政機関等と連携・協力し、地域一丸の観光まちづくりを推進している。

【連携スキーム】



地方公共団体との連携の事例

(②ベストプラクティス事例や投資手法等の共有)

地域低炭素投資促進事業

新潟県太陽光発電事業

本事業は、新潟市や市民、地元企業が中心となり、市や民間企業所有の土地・屋根等を活用して行う小規模分散型の太陽光発電事業である。

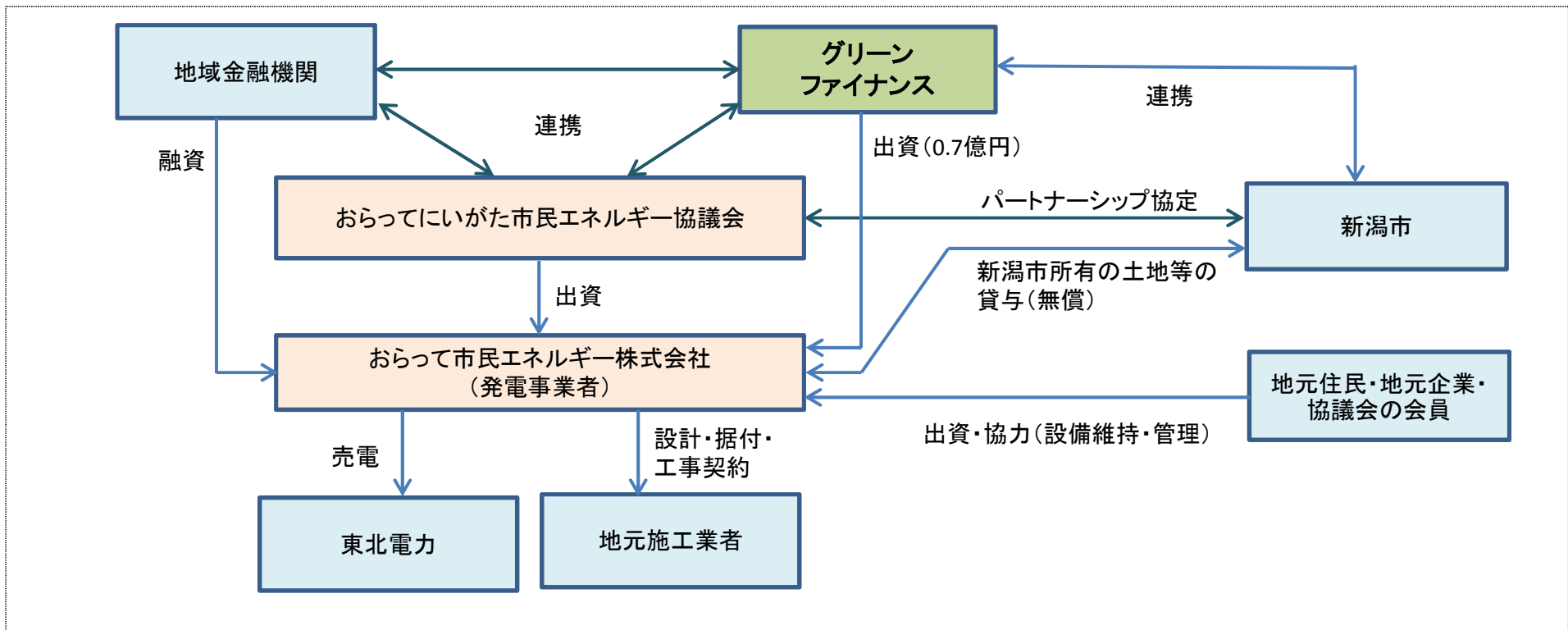
事業主体は市とパートナーシップ協定を締結し、市所有の土地や屋根を無償で借りる。

地域金融機関や市民出資者等から調達した地域の資金で事業を行うとともに、その収益の一部で市民向け環境講座を行うなど、持続可能な低炭素まちづくりに資する地域活動を展開する。

災害等による停電時には、設置した発電設備により、市の施設に対して無償で電力供給を行う。

地域における小規模事業に対し、出資による手厚い支援を行っている。

【連携スキーム】



③連携の具体化 一覧

地域活性化支援

	支援 決定日	連携 ステージ	官民ファンド	民間機関	公的機関等	連携の概要
1	【A-FIVE】 平成27年 12月11日 【DBJ】 平成28年 3月2日	実績	(株)農林漁業成長産業化支援機構 特定投資業務(日本政策投資銀行)	地域金融機関等	—	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業成長産業化支援機構が直接出資した大型案件について、運営ノウハウを有する日本政策投資銀行がパートナーとして出資(特定投資業務)を行った。将来的に、海外需要の開拓等更なる事業展開を目指すに当たって、日本貿易振興機構、日本政策金融公庫や、海外需要開拓支援機構等との連携や情報交換を図る。
	—	今後の 方向性			日本貿易振興機構 日本政策金融公庫 海外需要開拓支援機構	
2	【DBJ】 平成28年 3月15日 【CJ】 平成28年 3月23日	実績	特定投資業務(日本政策投資銀行) (株)海外需要開拓支援機構	瀬戸内7地銀 ジェイ・ウィル・アドバンス	—	<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内7県の観光産業の活性化に向けた取組を行う事業者に対するリスクマネー供給を行うためのファンドに対し、特定投資業務、CJ機構がそれぞれLP出資。特定投資業務は異分野連携の支援や金融ノウハウを提供し、海外需要開拓支援機構は、外国人の視点に立った情報発信や海外需要開拓の事業運営ノウハウの提供等を行う。
3	—	検討中	(株)地域経済活性化支援機構 (株)海外需要開拓支援機構	地域金融機関等	観光庁・地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済活性化支援機構が海外展開を含む「観光まちづくりモデル」を構築し、国内展開では観光庁や地方公共団体と、海外展開では海外需要開拓支援機構と連携を行う。
4	—	今後の 方向性	(独)中小企業基盤整備機構	地域金融機関等	地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> 主要産業を観光業とする地域において、ホテル・旅館関連事業者への個別の経営支援と地域の環境整備や集客を、中小企業基盤整備機構がLP出資を行うファンドと中小機構(地域本部)、自治体、中小企業支援機関、金融機関など地域の支援機関等が連携して実施する。
5	—	今後の 方向性	(株)農林漁業成長産業化支援機構 (株)地域経済活性化支援機構	地域金融機関等	地方公共団体等	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業成長産業化支援機構は地元農産物等を活用した高級宿泊施設付きレストランを運営する案件に出資を行ったが、将来的に、地域の観光業者等の出資を得て大規模な観光向けのホテル・レストラン等の出店に事業拡張する際には、地域経済活性化支援機構や地方公共団体等との連携を図る。

③連携の具体化 一覧

地域活性化支援

	支援 決定日	連携 ステージ	官民ファンド	民間機関	公的機関等	連携の概要
6	-	今後の 方向性	(一社)グリーンファイナンス推進機構 他の官民ファンド	地域金融機関等	-	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化を目指す民間事業者が行う再エネ発電事業にグリーンファイナンス推進機構が出資する一方、当該事業者が発電事業の収益を活用して行う他の地域活性化事業を他の官民ファンドが支援することにより連携を図る。
7	平成25年 9月30日 以降、4ファ ンドを組成	実績	(株)地域経済活性化支援機構 (独)中小企業基盤整備機構	地域金融機関等	-	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済活性化支援機構の子会社がGP出資、中小企業基盤整備機構がLP出資を行い、中小企業の起業や新事業展開・事業再生を図ろうとする事業者を投資対象とするファンドを運営する。
8	-	今後の 方向性	(独)中小企業基盤整備機構 (株)地域経済活性化支援機構 (株)海外需要開拓支援機構 (株)農林漁業成長産業化支援機構	地域金融機関等	地方公共団体等	<ul style="list-style-type: none"> 海外販路拡大を図る支援ニーズがある地域の事業者や投資先企業等の案件紹介を行うことを通じて、クールジャパン機構の機能活用を図る。さらに、将来的には地域経済活性化支援機構や農林漁業成長産業化支援機構のファンドとの連携への発展を目指す。
9	-	今後の 方向性	(株)海外需要開拓支援機構 他の官民ファンド	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 他の官民ファンドから支援を受ける地域の国内事業者が海外展開を図る際に、海外需要開拓支援機構のジャパンモール事業やジャパンチャンネル等を通じて商品・サービスを海外にて販売する。
10	-	今後の 方向性	(株)民間資金等活用事業推進機構 (株)海外需要開拓支援機構	地域金融機関等	地方公共団体等	<ul style="list-style-type: none"> 民間資金等活用事業推進機構が支援する空港やMICE(国際展示場、国際会議場等)に、海外需要開拓支援機構が支援する事業者が訪日外国人向けに地域産品等のPR、あるいはテナント出店を行う。

(注)7以降については、第5回幹事会において報告済。

③連携の具体化

<官民ファンド相互間の連携(実績・方向性)>

(株)農林漁業成長産業化支援機構
 特定投資業務((株)日本政策投資銀行)
 (株)海外需要開拓支援機構

(株)ビースマイルプロジェクトは、鹿児島県を中心とする広域の畜産事業者が、事業パートナーである大企業のノウハウを活用して、エサ作りから一貫生産した黒毛和牛等を提供する外食事業等を拡大し、地域の農畜産物の付加価値向上による持続・発展可能な畜産経営の構築を目指して設立。

農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)による直接投資、各サブファンドからの協調出資に加え、様々な企業が共同で取り組む大型案件の運営について知見を有する日本政策投資銀行(DBJ)がパートナーとして出資(特定投資業務)を行っている。

将来的に、海外需要の開拓等更なる事業展開を目指すに当たっては、A-FIVEが業務連携等をしている日本貿易振興機構、日本政策金融公庫や、海外需要開拓支援機構(CJ)等の各機関との連携や情報交換を図ることとしている。

【連携スキーム】



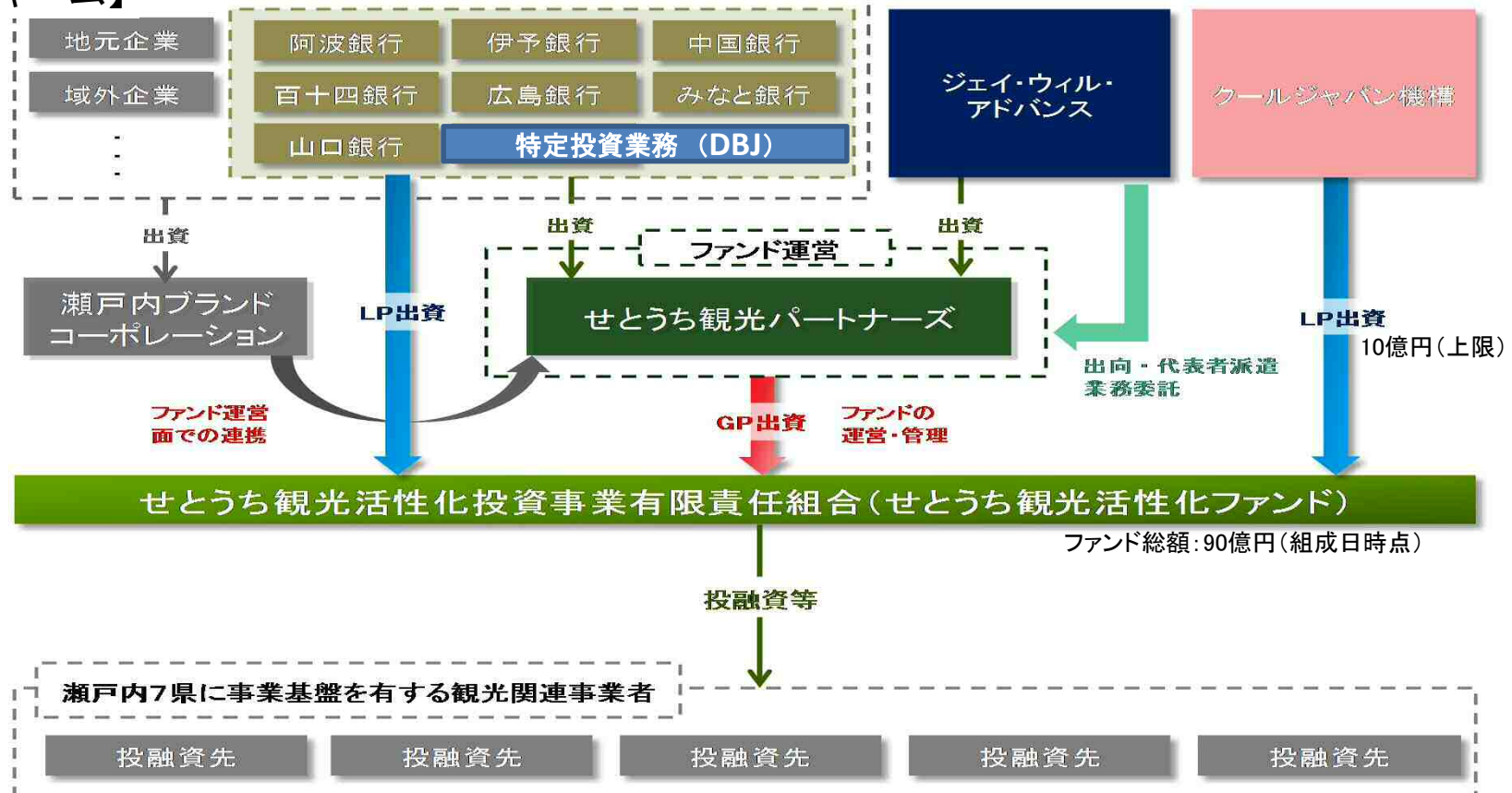
③連携の具体化 ＜官民ファンド相互間の連携(実績)＞

特定投資業務(日本政策投資銀行)
(株)海外需要開拓支援機構

瀬戸内地域における観光地域づくり・観光関連事業の活性化を促すため、瀬戸内所在の金融機関及び域内外の観光関連事業者等が結集して、①観光関連ビジネスの新規事業化や観光事業者に対する経営・資金面をサポートするための共同会社((株)瀬戸内ブランドコーポレーション)の立ち上げ、②瀬戸内7県の観光産業の活性化に向けた取組を行う事業者に対するリスクマネー供給を行うためのファンド設立、をそれぞれ実施。

上記のうち、日本政策投資銀行は、異分野連携の支援や金融ノウハウの提供等が期待され、共同会社(①)及びファンド(②)に対し、特定投資業務としてリスクマネー供給を実施。また、(株)海外需要開拓支援機構は、既存の投資事業との連携など、外国人の視点に立った情報発信や海外需要開拓の事業運営ノウハウの提供等が期待され、インバウンドの拡充のため、ファンド(②)に対してリスクマネーを供給。

【連携スキーム】



③連携の具体化

<官民ファンド相互間の連携(検討中)>

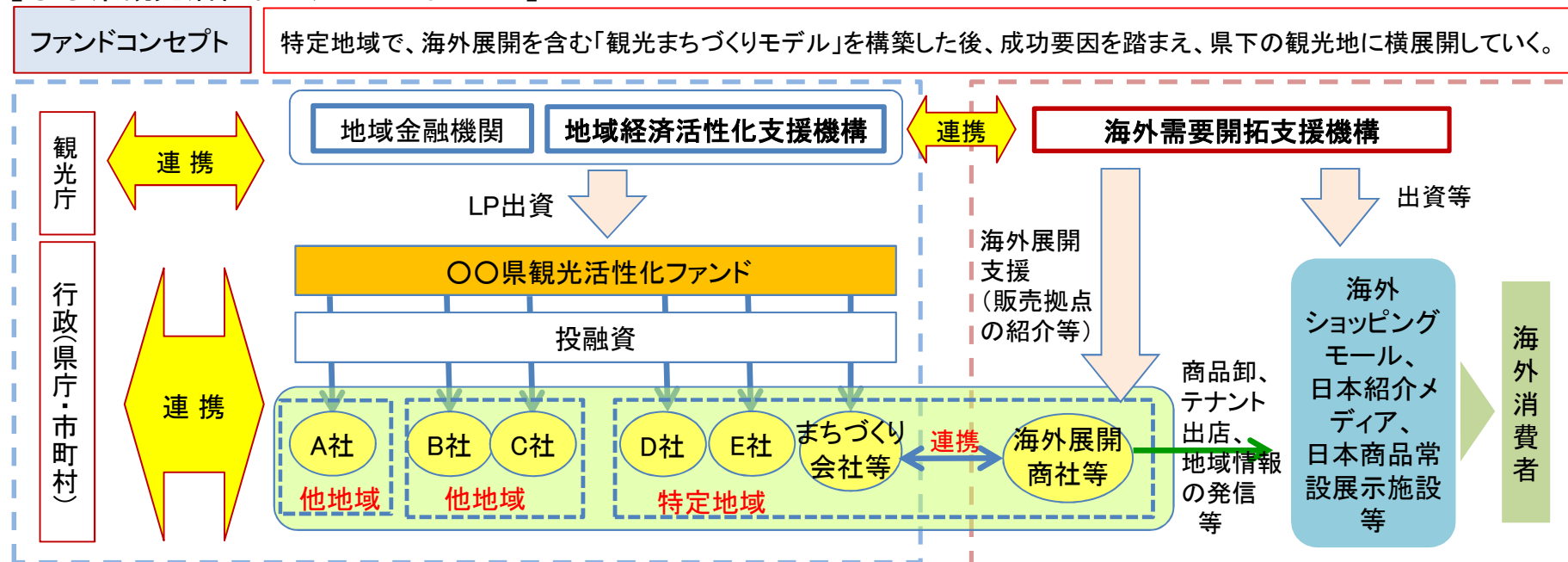
(株)地域経済活性化支援機構
(株)海外需要開拓支援機構

地域経済活性化支援機構においては、地域経済の活性化支援を目的とする一方、海外需要開拓支援機構は、日本の魅力ある商品、サービスの海外需要の獲得を目的としている。両機構が連携することにより、国内観光客の誘致、インバウンド誘致や地域産品の輸出拡大を通じて、地場産業の育成等につなげるとともに、このような地域活性化モデルの構築により、ローカル版クールジャパンの推進を行う。

具体的には、地域経済活性化支援機構が観光活性化に向けた取組み(地域観光・まちづくり活性化ファンドの組成・出資を通じた地域観光活性化モデルの構築)を行うとともに、海外需要開拓支援機構は、地域の魅力ある商品の海外展開を支援することを目指す。前回報告以降は、海外需要開拓支援機構の出資する日本紹介メディアや日本商品常設展示施設等を、地域経済活性化支援機構の出資する観光活性化ファンドの対象地域におけるインバウンド獲得に結実させるための情報交換を行うなど、更に連携を深化させている。

【連携スキーム】

【〇〇県観光活性化ファンドのイメージ】



③連携の具体化

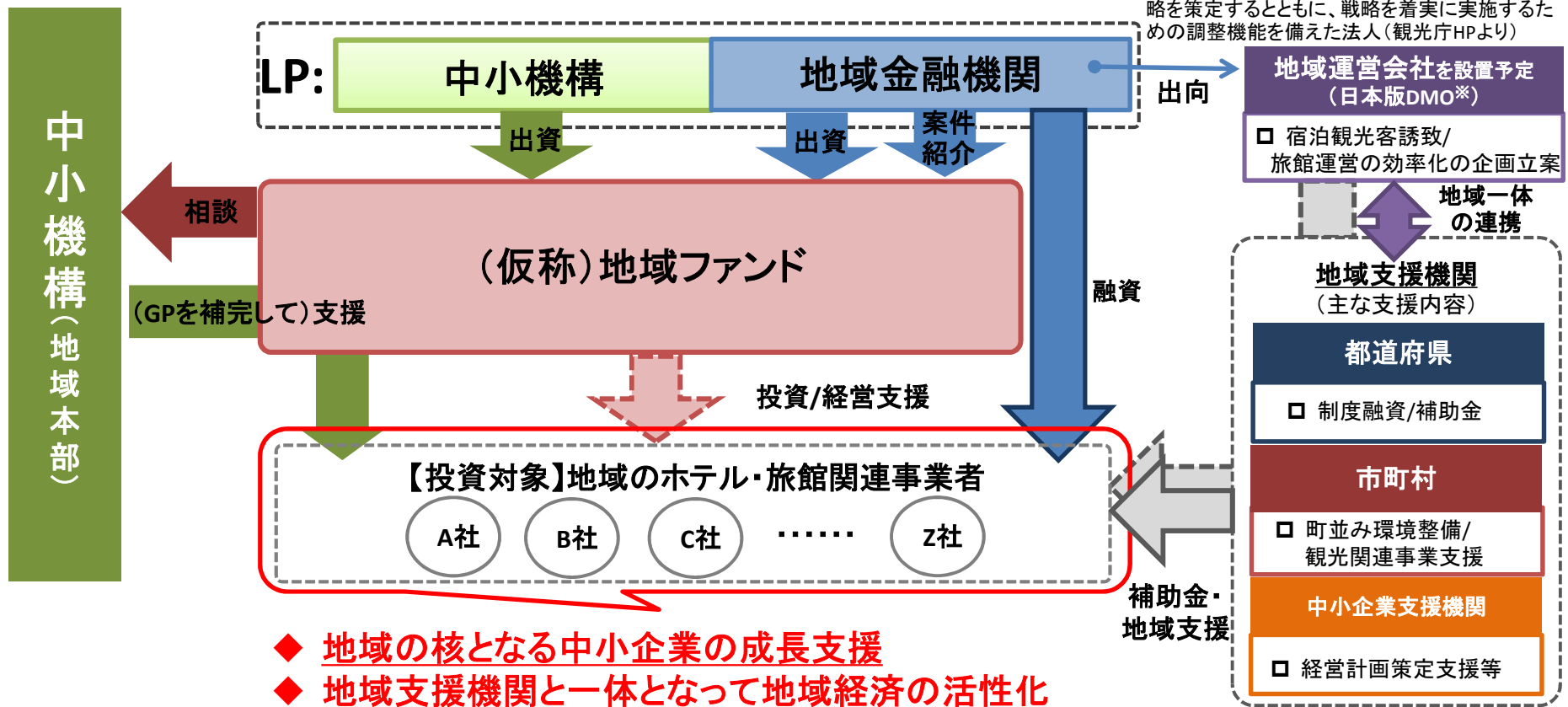
<官民ファンド相互間の連携(方向性)>

(独)中小企業基盤整備機構

中小企業基盤整備機構は、多様な地域や業種を対象とするファンドに幅広く出資しており、また、全国9カ所の地域本部が地域の支援機関等と連携し、地域の中小企業の成長支援や国内外の販路開拓支援を実施している。現在、主要産業を観光業とする地域の中小企業の成長支援を図るファンドへの出資を検討している。温泉旅館、ホテル等の宿泊施設を運営する中小企業を投資対象とし、ファンドからの投資及び経営支援により対象事業者の成長を図る。また、自治体や金融機関などの地域支援機関とともに緊密な連携の上、対象事業者を通じて地域経済を活性化させ、地方創生の一助になることをファンド全般の事業目的としている。

【事例】地域支援機関と連携したファンド

※日本版DMOは、観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人(観光庁HPより)



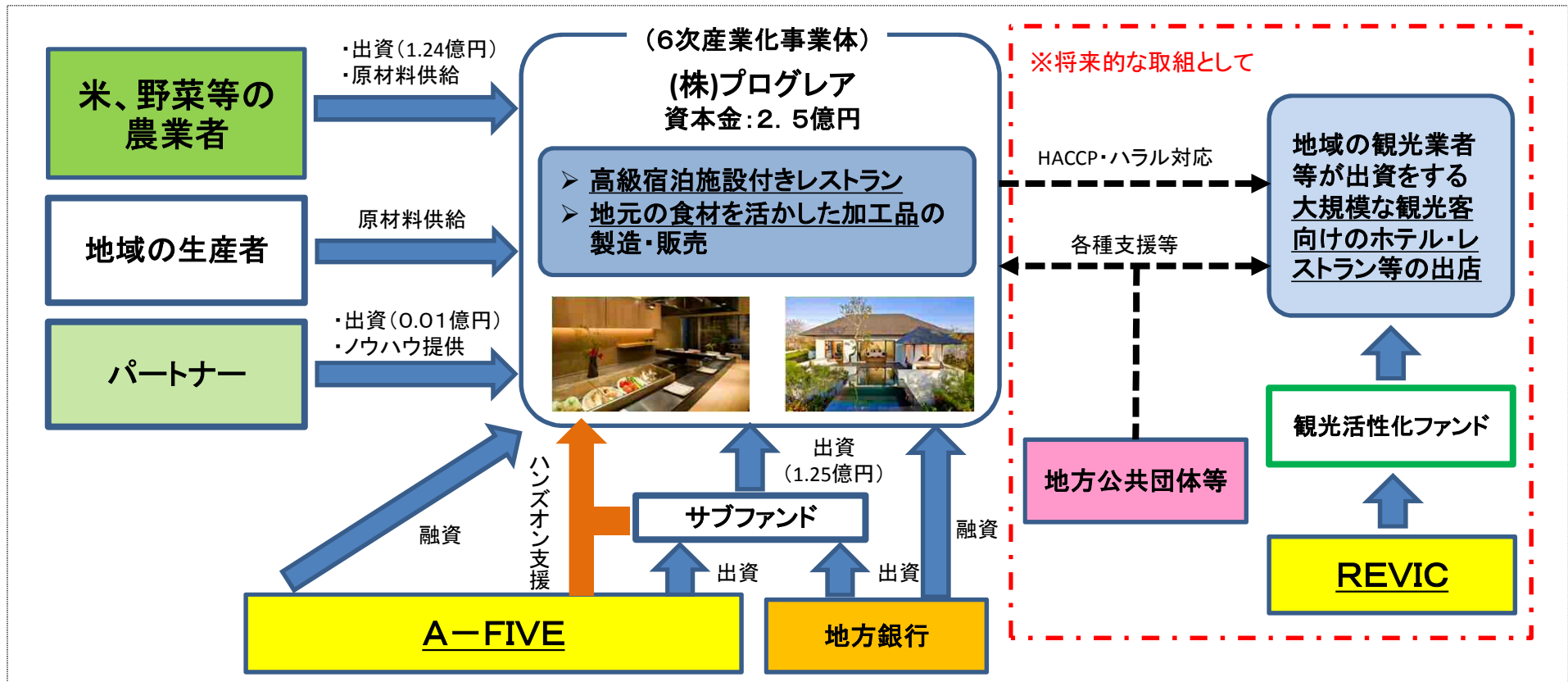
③連携の具体化 <官民ファンド相互間の連携(方向性)>

(株)農林漁業成長産業化支援機構
 (株)地域経済活性化支援機構

(株)プログレアは、熊本県の米・野菜生産者が、自ら生産物を活用した高級宿泊施設付きレストランを運営し、宿泊者に対して地域の農畜産物の料理を提供するとともに、一般消費者に対して加工品等を通信販売することで、農畜産物の付加価値向上、地域の活性化を図るため設立された。

これまでの事業に対しては、農林漁業成長産業化支援機構と地方銀行とで設立したサブファンドを通じて出資を行っているが、将来的には、地域経済活性化支援機構と連携し、地域の観光業者等が出資する大規模な観光客向けのホテル・レストラン等の出店も視野に入れる。

【連携スキーム】



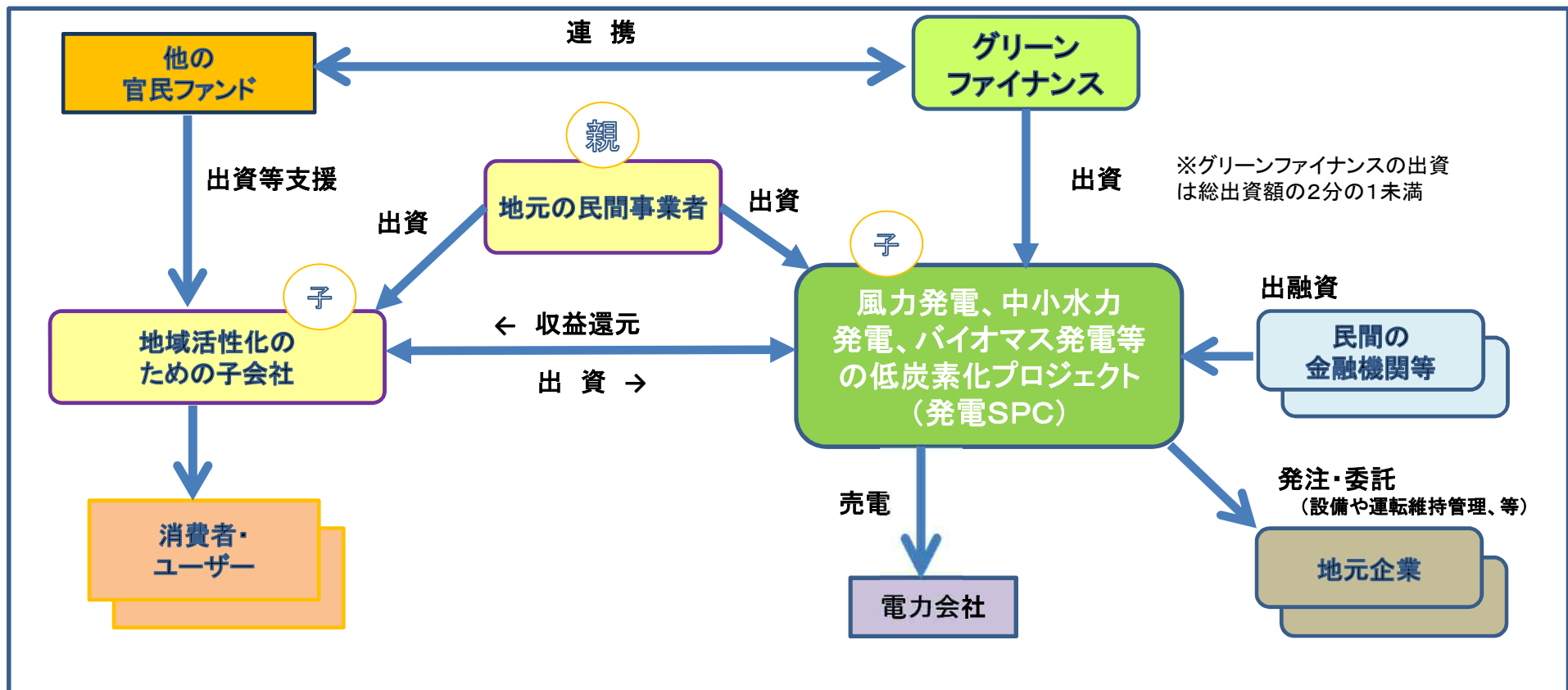
③連携の具体化

<官民ファンド相互間の連携(方向性)>

地域低炭素投資促進事業
他の官民ファンド

グリーンファイナンス推進機構(以下、「グリーンファイナンス」という。)は、「低炭素社会」と「地域活性化」を実現するため、再生可能エネルギーによる発電事業等を支援している。地域企業が設立した発電事業子会社にグリーンファイナンスが出資する一方、当該企業が立ち上げた地域活性化のための別子会社を、その事業に関係する他の官民ファンドが支援する等の形で連携を図る。グリーンファイナンスが出資する発電事業は固定価格買取制度により安定した収益が見込めるので、地域活性化の子会社が発電事業に出資し、その収益により自立的に活動できるビジネスモデルの構築が可能となる。

【連携スキーム例】



[有識者指摘事項] ＜民間との協同(1/3)＞

地域活性化支援

第5回幹事会における、民間との協同が課題との指摘を踏まえ、以下3団体と意見交換会を開催した。

開催日：平成28年4月26日

会場：(独)中小企業基盤整備機構会議室

意見交換内容：

- ・現状の認識(官民ファンドの民業補完、民間資金の呼び水機能)
- ・官民ファンドに期待する事項
- ・官民ファンドと民間との連携に必要と考えられる事項

参加団体からは、以下の意見等が寄せられた。



＜(公社)日本ニュービジネス協議会連合会＞

- ・ 地方創生の観点から見ると、官民ファンドの地方案件は件数、総額ともにまだまだ少なく、インフラ的なプロジェクトや海外等の新規市場開拓案件が目立つ。公的資金を活用することを踏まえ、一定のリスクヘッジのためにも、地方のベンチャーファンド等を積極的に活用しつつ、地方における創業や新規事業立ち上げ、あるいは既存事業の大胆なイノベーション等、一定のリスクを伴うが地域経済の活性化及び雇用の拡大が見込める案件についても積極投資してほしい。
- ・ 再生案件については、官民ファンドが経営支援することで、業界他社に比べて特別な信用供与を与える可能性があり、モラルハザードを招きかねず、健全な地域の競争を促す観点での配慮が必要である。
- ・ 地方において、民間資金の一層の呼び水効果を促進するため、エンジェル税制の適用範囲の拡大や、産業競争力強化法における認定ファンドの最低規模要件の5億円程度への引き下げにより、地方の起業やイノベーションを促進してほしい。さらに、事業承継にあたっては、官民ファンドによる資金供給のみならず人材供給も含めて支援してほしい。
- ・ 投資対象の中小企業要件がハードルとなり、地域の大企業等が支援しているベンチャー企業等が投資を受けられないケースがある。また、ファミリー企業が新規事業を行う際に、資本関係が一定以下の会社であっても、経営者がファミリー企業の親族である場合等は投資対象とならないケースもある。特に地方において有望なベンチャーは、官民ファンドと民間が一体となり連携して支援し、地域経済の活性化および雇用の拡大を図るべきである。

[有識者指摘事項] ＜民間との協同(2/3)＞

地域活性化支援

＜日本ベンチャー学会＞

- ハイリスクを覚悟するリスクマネー、リスクキャピタルが民間に少ない日本において、民間資金の補完、民間資金の呼び水として活用する官民ファンドの意義は決して小さくない。他方、公的資金は効率的な運用や採算意識に乏しいものになりがちであるため、その点はチェックする必要がある。
- 産業再生機構は4年間で成果を出し解散したが、その成功理由は職員の多くを民間からのリクルートで採用し、彼らが有能であったことが大きな要因であり、こうした有能なスタッフの民間からの登用は必要である。
- 日本においては、シード、アーリーへの投資が少なく、近年は若いキャピタリストによる同分野への投資件数も増えてきているものの、特に、ものづくりやバイオ系分野においては、未だ十分な資金供給がなされていない。日本を抜本的に変革するためにリスクマネーを必要としている事業は多く、官民ファンドにおいては、特に開発から事業化に至るまでの「死の谷」での支援を期待する。
- 少子高齢化で地方経済の疲弊は甚だしく、価値創造が出来なくなっている大企業や上場企業も数多い。こうした戦後日本の負の遺産を優良な資産に変えていくためにも、官の資金の活用は当面考えざるを得なく、官民ファンドは今後の日本を大きく変えるための起爆剤、イノベーターになるべきではないか。そのためにも、イノベーターとしての人材が必要であり、そうした人材を官民ファンドの中で育成する仕組に期待したい。
- 日本にもファンドという言葉は浸透してきたが、今後の課題はキャピタリストなどの人材の育成である。特に地方においてどのように育成していくかが課題であり、知識の面からは大学等の教育機関、経験の面からは地方自治体や金融機関等の役割が重要である。
- ベンチャーキャピタリストにとって必要なことは、休日もないほど忙しい状況でも、この仕事が好きであること、それ故にしつこく、粘り強く取り組めること、そしてビジネス経験があること、であろう。

[有識者指摘事項] ＜民間との協同(3/3)＞

地域活性化支援

＜(一社)日本ベンチャーキャピタル協会＞

- 日本においては実物資産を担保にする間接金融が中心であり、知的財産の事業化やベンチャー育成には直接金融が必要と認識している。大学発ベンチャー等においては、①経営人材・チーム、②市場ニーズや技術ロードマップの把握、③知的財産・技術のマネジメント、④事業化段階での資金調達、⑤外部リソースの活用が課題となっている。特に資金調達面については、諸外国では民間ファンドやGAPファンドが知財の事業化段階で積極的に投資を行っているが、日本においては、事業化段階では補助金がつきにくい等の要因により、開発から事業化に至るまでの「死の谷」において、未だ十分な資金供給がなされていない。
- 以上のような状況を踏まえ、大学発ベンチャーを起業前の段階から支援する「大学発新産業創出プログラム」事業が文部科学省において始められたが、オープンイノベーションを担う主体間の意思疎通が困難であること、経営者候補が見つからないこと、試作品を何度も作る資金が不足していること等が引き続き課題となっており、資金供給の観点から官民ファンドによる支援を期待したい。
- キャピタリストとしては10年程度の経験が必要であるが、このような人材は現状乏しく、日本ベンチャーキャピタル協会においては、ベンチャーキャピタリストの研修講座を開催するなど、暗黙知の共有をはじめとした育成事業に努めているところである。
- 民間ファンドにおける案件発掘から投資決定までの期間は案件によって様々であるが、シードであれば、スタートから技術力の判断・試作品の製造まで3年程度要すため、投資決定は発掘から4～5年程度である。但し、実証実験や市場の条件が整っている場合は、発掘から半年程度で投資決定する場合もある。

[有識者指摘事項]

<地方への官民ファンドの説明>

地域活性化支援

第5回幹事会において、「京都における説明会のような取組を含め、更なる周知に努めてもらいたい」との指摘を踏まえ、平成28年4月21日、愛知県において各官民ファンドにおける地域支援及び官民ファンド相互間の連携等の具体的取組についての説明会を開催した。

参加者からは、

- ・官民ファンドが支援する具体的案件について、町村レベルの地方公共団体がどのように関わっていけばよいのか教えてほしい。
- ・官民ファンドの支援案件に地方公共団体が関わる場合、具体的にどのようなリスクがあるのか教えてほしい。
- ・手厚い補助金や長期低利の融資の支援がある農業分野において、A-FIVEによる支援はどのようなメリットがあるのか。
- ・ある案件について官民ファンドがどのように連携すればよいのかについて、具体的なアドバイスをどうすれば受けられるのか。

等の意見や質問が寄せられた。

<官民ファンドによる地域支援等及び官民ファンド相互間の連携に関する説明会 概要>

開催日：平成28年4月21日

会場：財務省東海財務局大会議室

参加団体：

- ・愛知県はじめ県内20の地方公共団体
- ・経済団体

(中部経済同友会、愛知県商工会連合会、
名古屋商工会議所、中部ニュービジネス協議会ほか)等

参加者数：120名程度

説明内容：各官民ファンドにおける地域支援及び
官民ファンド相互間の連携 等

